

<町史だより>



※まちの秘話⑧

各分野における調査過程の情報の一部をみなさまにお知らせします。

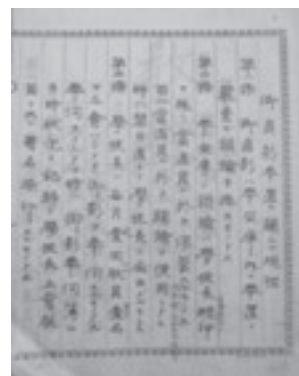
～奉安殿の謎に迫る～

明治22年(1889)、大日本帝国憲法発布の年に「御真影^{ごしんえい}」と称する天皇の写真が全国各地の学校に配布され、翌年には「教育ニ関スル勅語^{きょういくしよくご}」(いわゆる教育勅語)が配布された。ただ、この時の「御真影」の配布は高等小学校以上の学校であったため、尋常小学校^{しんじょう}などからの配布要望も強く、複写許可を受けた三重県では同25年12月以降、県内の尋常小学校に複写した「御真影」の配布を始めるに至った。

朝日小学校では、尋常小学校時代の明治25年12月に御真影を拝受したが、校内に適切な保管場所がなかったことから、当時朝日村の初代村長であった伊藤伝八郎家客殿(かつて行在所に充てられた場所)を仮奉安所^{ほうあん}として保管することにした。同36年4月、高等科が併置されて朝日尋常高等小学校に改めるとともに新校舎が建設されると、それを機に9月には校地南西隅に1坪5合の「奉安所」が建てられ、御真影などはここに遷されることになった(朝日小学校所蔵『学校沿革史』)。

三重県では、すでに配布されていた教育勅語謄本とともに、下付された御真影の保管方法について、「校内ニ於テ最モ清潔ニシテ且取締厳重ナル場所」を選ぶよう命じており、明治36年には、県下の各小学校が保管している御真影の破損及び要修理状況の調査も行っている。

これを受けて朝日尋常高等小学校では、『校規及ビ施設事項』(朝日小学校所蔵)の第一として「御影奉安」が挙げられ、「御真影奉置ニ関スル規程」が記されている。保管は厳重を極め、同簿冊の「当直勤務規程」第五条には、火災や風水害など危険と思われる場合には非常通報を行うとともに、「先ヅ身ヲ挺シテ御真影、勅語謄本ヲ奉遷シ・・・」とあり、第六条の当直員事務要項の第一項目には、「御真影勅語謄本ノ奉衛、附奉安庫御鎖鑰^{さやく}保管」(「鎖鑰」は錠前と鍵のこと)が記されていた。当直日誌にも、当直員氏名や月日、天気の下に「奉安庫ノ模様」の記載が義務付けられるなど、学校職員らは命がけの重要な責務を負わされていたといえる。



(「御真影奉置に関する規程」)

しかし、この「奉安所」は木造で保安上問題があったため、昭和3年(1928)の天皇即位に関わる御大典記念事業の一環として各地に起こった新たな奉安殿建設の動きに合わせて、同5年には朝日尋常高等小学校にも「堅牢」な奉安殿が再建されたといわれているが、それが石造なのかコンクリート造なのか定かではない。昭和59年発行の朝日小学校『百十周年記念誌』には、「回想」として大正6年度卒業生が校地の南西にあった奉安庫に御真影や教育勅語などが収められていたと記し、昭和17年度卒業生は奉安殿の礼拝などが厳しく訓練されたと書いている。

そして昭和20年の敗戦後、GHQ(いわゆる占領軍)の指令により軍国教育の撤廃が叫ばれるようになると、三重県では同21年10月以降の三重軍政部の視察予定をうけて、それ以前の7月に関係施設など撤去の通牒が出され、奉安殿もその姿を消していった。

残された学校平面図や当時を知る人たちの証言などから、奉安殿は現在の町役場敷地内南西隅付近にあったと考えられるが、その実態は謎に包まれたままである。町史編さん課からは史料提供を呼び掛けてもらっているが、まだ奉安殿の写真(初代の木造奉安殿も含めて)や具体的な証言などは寄せられていない。さらに、撤去に関する情報は皆無である。県内の他地域の状況も参考にとすると、戦後の混乱の中で再開された授業や子供たちの心情を考慮して、昭和21年の夏休み頃を中心に地元の人たちが奉安殿の撤去作業に従事したと思われるが、その写真や記録、証言などが全くないのも不思議であるが、他地域においても同様な傾向がみられることはどうしたことであろうか。奉安殿の謎に迫るためにも、この紙面を借りてみなさんのご協力を仰ぎたいと考えている。

記：町史専門部委員・文献史料部会 倉田 守